

< 防災士資格取得を希望される方へ >

防災士の資格取得には、次の手続きが必要です。

なお、防災士資格取得にかかる費用はすべてご本人の負担となります。

1 日本防災士機構への『防災士教本』代及び受験料の払い込み

- ・資格取得希望者は、教本購入は必須となります。
- ・日本防災士機構資格試験口座あてに、**7,000 円**（『防災士教本』代 4,000 円(税込)+防災士資格取得試験受験料 3,000 円(税込))を郵便局で振り込んでください。振込用紙は受講決定書と同時に送付します。
 - ※振込にかかる手数料は、払込者の負担となります。
 - ※機構に納付された上記料金は災害等特別の事情が無い限り返金いたしません。

2 受験申請書の提出と防災士教本の郵送

- ・教本代と受験料を振り込んだ受領証と「防災士資格取得費用支払い証明用 台紙」を、**10月6日(金)までに当センターまで郵送(必着)または持参により提出**願います。確認後、講義の1か月前を目途に『防災士教本』を郵送します。

3 レポートの提出

- ・防災士資格取得試験の受験資格を得るためには、当講座の受講とあわせて、別途レポートを提出する必要があります。
- ・レポートは、『防災士教本』全 21 講目・補講 4 項目のうち、当講座に含まれない 11 講目について『防災士教本』を参考にして自習し、各講目について 200 字程度で要点や感想を記載するものとします。
- ・**提出期限は 12 月 1 日(金)です(期限厳守)。**

4 防災士資格取得試験

- ・防災士資格取得試験は当講座最終日の講義終了後に日本防災士機構が実施します。
- ・防災士資格取得試験に関する事項については同機構へお問い合わせください。

{ 特定非営利活動法人 日本防災士機構(東京都千代田区一番町 25)
電話 03-3234-1511 }

5 救急救命講習の受講

- ・防災士の認証登録に必要な「救急救命講習」(心肺蘇生法と AED を含む 3 時間以上の内容)を修了していない場合は別途地元の消防署等で受講していただく必要があります(防災士の認証登録時に 5 年以内に発行されたものでかつ有効期限内の修了証をお持ちの方は改めて受ける必要はありません)。詳細については日本防災士機構又は当センターまでお問い合わせください。

6 防災士認証登録申請

- ・防災士資格取得試験に合格し救急救命講習を修了している方は、防災士認証登録申請を行うことができます。認証登録申請の際は、日本防災士機構へ認証登録料(5,000 円(税込))の振込が必要です。
- ・同機構における認証後、同機構から直接防災士認証状及び防災士証が郵送されます。

詳細については、受講決定書の送付と同時にお知らせします。